

令和4年第2回定例会

新郷村議会会議録

令和4年 6月 6日 開会

令和4年 6月10日 閉会

新郷村議会

令和4年第2回新郷村議会定例会会議録目次

諸般の報告（令和4年第1回議会定例会閉会（3月3日）後）	1
会期日程	3

第1号（6月6日）

議事日程	5
本日の会議に付した事件	5
出席議員	6
欠席議員	6
地方自治法第121条の規定による者の職氏名	6
職務のため出席した者の氏名	6
開会の宣告	7
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
報告第1号、報告第2号、議案第37号から議案第53号までの上程、説明	8
報告について	11
散会の宣告	11

第2号（6月9日）

議事日程	13
本日の会議に付した事件	13
出席議員	13
欠席議員	13
地方自治法第121条の規定による者の職氏名	13
職務のため出席した者の氏名	14
開議の宣告	15
一般質問	15

滝 沢 仁 君	1 5
永 野 範 英 君	1 7
才 神 幸 男 君	2 2
稲 葉 嘉 浩 君	2 6
散会の宣告	3 1

第 3 号 (6月10日)

議事日程	3 3
本日の会議に付した事件	3 3
出席議員	3 3
欠席議員	3 4
地方自治法第121条の規定による者の職氏名	3 4
職務のため出席した者の氏名	3 4
開議の宣告	3 5
議案第37号の採決	3 6
議案第38号の採決	3 6
議案第39号の採決	3 6
議案第40号の採決	3 7
議案第41号の採決	3 7
議案第42号の採決	3 7
議案第43号の採決	3 8
議案第44号の採決	3 8
議案第45号の採決	3 9
議案第46号の採決	3 9
議案第47号の採決	3 9
議案第48号の質疑、討論、採決	4 0
議案第49号の質疑、討論、採決	4 0
議案第50号の質疑、討論、採決	4 1

議案第 5 1 号の質疑、討論、採決	4 2
議案第 5 2 号の質疑、討論、採決	4 3
議案第 5 3 号の質疑、討論、採決	4 3
委員会の閉会中の継続調査について	4 4
村長挨拶	4 5
閉会の宣告	4 5
署名議員	4 7

諸般の報告（令和4年第1回議会定例会（令和4年3月3日）後）

令和4年6月6日（月）

◎ 議決結果の報告

- 3月10日、令和4年第1回議会定例会の議決を経た議案を、地方自治法第16条第1項、第123条第4項及び第219条第1項の規定により村長に送付。

◎ 意見書の処理

- 3月10日、令和4年第1回議会定例会の議決を経た意見書を関係行政庁に送付。

◎ 監査の報告受理

- 3月23日、4月25日及び5月25日、監査委員から例月出納検査の報告を受理。

◎ 系統議長会関係

- 5月23日、三戸郡町村議会議長会臨時総会出席。
- 5月30日～31日、全国町村議会議長、副議長研修会（東京国際フォーラム）出席。

◎ 議員派遣の報告

- 4月28日、五戸地区議会議員協議会定時総会・研修会に出席した議員から、次のとおり報告を受理。

日 時 令和4年4月28日

場 所 新郷村

目 的 五戸地区議会議員協議会主催による総会及び研修会

議員派遣 福山恵一郎、横道一男、細川真理子、滝沢 仁、村岡和俊、才神幸男、永野
範英、稲葉嘉浩

- 5月18日、第1回青森県三八地区水道事業広域連携推進任意協議会講演会に出席した議員から、次のとおり報告を受理。

日 時 令和4年5月18日

場 所 八戸市

目 的 八戸圏域水道企業団主催による講演会

議員派遣 細川真理子、才神幸男、永野範英、稲葉嘉浩

- 5月25日、町村議会広報研修会に出席した議員から、次のとおり報告を受理。

日 時 令和4年5月25日

場 所 青森市

目 的 青森県町村議会議長会主催による研修会

議員派遣 滝沢 仁、才神幸男、永野範英、稲葉嘉浩

会 期 日 程

令和4年第2回新郷村議会定例会会期日程

月 日	曜日	種 別	内 容	開議時間
6 月 6 日	月	本会議	議案一括上程、提案理由説明	午前10時
6 月 7 日	火	委員会	産業建設常任委員会	午後1時30分
6 月 8 日	水	委員会	総務常任委員会	午前 9時
6 月 9 日	木	本会議	一般質問	午前10時
6 月 10日	金	本会議	議案審議	午前10時

第 1 日 (6月6日)

令和4年第2回新郷村議会定例会

令和4年6月6日（月曜日）午前10時02分開会

議事日程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第1号、報告第2号、議案第37号から議案第53号まで（村長提出・提案理由説明）
- 日程第 4 報告第1号、報告第2号
- 報告第1号 出資法人の決算状況の報告について
「一般財団法人 新郷村ふるさと活性化公社」
- 報告第2号 令和3年度新郷村一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

本日の会議に付した事件

- 報告第 1号 出資法人の決算状況の報告について
「一般財団法人 新郷村ふるさと活性化公社」
- 報告第 2号 令和3年度新郷村一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 議案第37号 新郷村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第38号 新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第39号 新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第40号 新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第41号 新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第42号 新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第43号 新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第44号 新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第45号 新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第46号 新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第47号 新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第48号 新郷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について

議案第49号 新郷村介護保険条例の一部を改正する条例案について

議案第50号 令和4年度新郷村一般会計補正予算（第2号）案について

議案第51号 令和4年度新郷村介護保険特別会計補正予算（第1号）案について

議案第52号 令和4年度新郷村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）案について

議案第53号 新郷小学校改修工事の請負契約締結について

出席議員（8名）

1番	稲葉嘉浩君	2番	永野範英君
3番	才神幸男君	4番	横道一男君
5番	村岡和俊君	6番	滝沢仁君
7番	細川真理子君	8番	福山恵一郎君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定による者の職氏名

村長	櫻井雅洋君	副村長	横田堅悦君
教育長	岡田稔君	総務課長	高村郁子君
会計管理者	桜井真紀子君	企画商工課長	櫻臺博明君
農林課長	高見憲一君	建設課長	福山徹君
税務課長	戸田ひとみ君	住民課長	中鶴間淳子君
厚生課長	沢口くみ子君	診療所事務長	工藤勝志君
教育委員会 総務課長	福山佐登志君		

職務のため出席した者の氏名

議事 事務局 会長	本間由美子君	主査	福山拓史君
-----------------	--------	----	-------

◎開会の宣告

○議長（福山恵一郎君） 定足数に達していますので、令和4年第2回新郷村議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

これから諸般の報告をいたします。

報告事項については、お手元に配付した資料のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

(午前10時02分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（福山恵一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、村岡和俊君、細川真理子君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（福山恵一郎君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の日程等については、議会運営委員会の審議の結果、お手元に配付のとおりであります。この際、議会運営委員長から報告を求めます。

委員長、滝沢仁君。

○議会運営委員長（滝沢 仁君） ご報告いたします。

議会運営委員会において審議した結果は、お手元に配付してあります会期日程表のとおりであります。本日から6月10日までの5日間といたします。

以上、報告を終わります。

○議長（福山恵一郎君） ただいまの委員長の報告のとおり決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（福山恵一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から6月10日までの5日間と決定しました。

◎報告第1号、報告第2号、議案第37号から議案第53号までの上程、説明

○議長（福山恵一郎君） 日程第3、報告第1号、報告第2号、議案第37号から議案第53号までの報告2件、議案17件を一括上程いたします。

村長から提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（櫻井雅洋君） おはようございます。

令和4年第2回新郷村議会定例会提案のご説明を申し上げます。

本日ここに、令和4年第2回新郷村議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙の折、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

開会に当たり、本定例会に提案しております議案の概要についてご説明を申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

さて、村の伝統あるキリスト祭りは、昨年、今年と縮小された形で開催いたしました。多くの観光客が楽しみにしていたかと思うと本当に残念であります。来年こそは、通常どおり開催されますことを願うものであります。

そして、新型コロナウイルスが確認以来、当村で感染者ゼロを継続してまいりましたが、2月27日に感染者の報告を受け、3月10日2例目と徐々に感染者が確認されてきました。4月21日に小学校で発症以来、その後、一気に拡散し、教員児童生徒23人が感染者となりました。現在は感染者の報告はなく、全員が元気に登校しております。5月21日に2人の報告を受け、累計で44人が感染者となっております。5歳から11歳までの小児接種が五戸総合病院で第1回目が始まっており、6月に2回目の接種が完了の予定で進めております。1回、2回、予約者合計での割合は46.8%で9月まで接種可能となっております。様々なご意見があると思いますが、保護者のご理解をいただき、前向きに取り組んでいただきたいと思います。65歳以上の3回接種者は94.3%、18歳から64歳までは85.6%の状況であります。

村では、国の方針に従い4回目の接種を7月11日から実施するために準備を進めておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

一方、事業については、3年度の出納整理期間が終わり、4年度に計画されている事業も地域経済活力を促すために、新年度早々に発注をしております。資材等の高騰によって工事費がかさみ補正予算で対応しております。3年度の剰余金は、コロナ禍対策交付金等により、おお

むね1億5,000万円余りを見込んでおり、基金残高は約16億円となる見込みであります。比較的、行財政は安定していると思っております。4年度もいろいろな課題対策を講じながら、村民皆様の元気で幸せに暮らせる村づくりに努めてまいりたいと思っておりますので、議員皆様のご協力、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、提案いたしました報告2件、議案17件についてご説明申し上げます。

報告第1号 出資法人の決算状況の報告については、地方自治法第243条の3第2項による出資法人である一般財団法人新郷村ふるさと活性化公社の経営状況を報告するものであります。

報告については、お手元の資料のとおりでありますので、ご報告とさせていただきます。

報告第2号 令和3年度新郷村一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告については、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和3年度新郷村一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告であります。

議案第37号 新郷村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、現委員の任期が令和4年6月19日をもって満了するので、後任の委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を得るため提案するものであります。

議案第38号から議案第47号は、新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてであり、一括説明いたします。この10議案は新郷村農業委員会委員の任期が令和4年7月28日をもって満了するので、委員の任命について、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を得るため提案するものであります。

議案第48号 新郷村国民健康保険条例の一部を改正する条例案については、地方税法の一部改正に合わせ限度額の引上げをする必要が生じたため、また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による国民健康保険被保険者に係る保険税の減免の対象となる保険税の納期限を現行規定の令和4年3月31日までを、令和5年3月31日までに延長するため提案するものであります。

議案第49号 新郷村介護保険条例の一部を改正する条例案については、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第1号被保険者に係る保険料の減免の対象となる保険料の納期限を現行規定の令和4年3月31日までを、令和5年3月31日までに延長するため提案するものであります。

議案第50号 令和4年度新郷村一般会計補正予算（第2号）案についてであります。

定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,173万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億6,583万1千円といたしました。

歳入の主なる内容は、14款国庫支出金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,895万1千円、住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業費補助金306万円、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金補助金211万1千円、疾病予防対策事業等補助金620万円をそれぞれ追加しております。

18款繰入金で財政調整基金2,344万9千円、いきいき新郷むらづくり基金5,000万円をそれぞれ追加しております。

21款村債で山村開発センター改修事業債2,600万円、有機資源センター改修事業債2,040万円をそれぞれ追加しております。

歳出の主なる内容は、2款総務費、1項総務管理費で役場庁舎外壁等改修工事3,300万円、役場庁舎空調設備改修工事3,700万円、7項企画振興費でコロナ禍における原油価格・物価高騰対応臨時特別給付金2,272万円、住民税非課税世帯等臨時特別給付金300万円をそれぞれ追加しております。

3款民生費、1項社会福祉費で介護保険特別会計への繰出金454万3千円、2項児童福祉費で低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金補助金200万円、新郷村子育て世帯生活支援特別給付金661万5千円、4款衛生費、1項保健衛生費で予防接種等委託料560万円をそれぞれ追加しております。

6款農林水産業費、1項農業費で有機資源センター堆肥施設工事2,200万円、10款教育費、5項社会教育費で美郷館和室エアコン設置工事286万円をそれぞれ追加しております。

議案第51号 令和4年度新郷村介護保険特別会計補正予算（第1号）案についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ454万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億764万4千円といたしました。

議案第52号 令和4年度新郷村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）案についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ184万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億193万7千円といたしました。

議案第53号 新郷小学校改修工事の請負契約締結については、令和4年5月25日指名競争入札に付した新郷小学校改修工事の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるため提案するものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要をご説明申し上げましたが、議事の進行に

伴い質問に応じ、本職はじめ関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

なお、字句、数字等の読み違いについては議長において訂正願います。

◎報告について

○議長（福山恵一郎君） 日程第4、報告第1号 出資法人の決算状況の報告について「一般財団法人新郷村ふるさと活性化公社」、報告第2号 令和3年度新郷村一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告については報告事項であります。内容については、提案説明の際に報告されております。ご了承願います。

以上で報告を終わります。

◎散会の宣告

○議長（福山恵一郎君） 以上をもって本日の議会日程は終了しました。

来る9日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時21分)

第 2 日 (6月9日)

令和4年第2回新郷村議会定例会

令和4年6月9日（木曜日）午前10時00分開議

議事日程（第2号）

日程第 1 一般質問

滝沢 仁君

永野範英君

才神幸男君

稲葉嘉浩君

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

出席議員（8名）

1番	稲葉嘉浩君	2番	永野範英君
3番	才神幸男君	4番	横道一男君
5番	村岡和俊君	6番	滝沢仁君
7番	細川真理子君	8番	福山恵一郎君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定による者の職氏名

村長	櫻井雅洋君	副村長	横田堅悦君
教育長	岡田稔君	総務課長	高村郁子君
会計管理者	桜井真紀子君	企画商工 観光課長	櫻臺博明君
農林課長	高見憲一君	建設課長	福山徹君
税務課長	戸田ひとみ君	住民課長	中鶴間淳子君
厚生課長	沢口くみ子君	診療所事務長	工藤勝志君

教育委員会 福 山 佐登志 君
総務課 長

職務のため出席した者の氏名

議事 務 局 会 長 本 間 由美子 君 主 査 福 山 拓 史 君

◎開議の宣告

○議長（福山恵一郎君） おはようございます。

定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（福山恵一郎君） 日程第1、一般質問を行います。

◇ 滝 沢 仁 君

○議長（福山恵一郎君） 質問の通告がありますので、順次発言を許します。

6番、滝沢仁君。

○6番（滝沢 仁君） おはようございます。

議長のお許しが出たので、一般質問に入らせていただきます。

件名として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の使途について。

要旨明細にいきます。

昨今のロシアのウクライナへの侵攻や円安などの影響で物価高が進行し、村民の生活が大変厳しくなっています。

令和4年4月26日、原油価格、物価高騰等に関する関係閣僚会議において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（コロナ禍における原油価格、物価高騰対応分）が創設され、内閣府地方創生室から、コロナ禍における原油価格、物価高騰総合対策が発行されました。

総務省は、4月28日に、特別交付税や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など、自治体施策への財政措置を各都道府県市区町村担当課等に示しております。

今定例会、令和4年度新郷村一般会計補正予算（第2号）では、企画振興費で、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応臨時給付金2,272万円、児童福祉費で新郷村子育て世帯生活支援特別交付金661万5千円が計上されております。国はコロナ地方創生臨時交付金（原油価格、物価高騰対応分）の総額は1兆円で、そのうち8,000億円を先行して交付しました。今後、このような交付金を活用して農家支援をすべきだと考えられます。新郷村は第1次産業の兼業、専業農家の村です。しかしながら農家は、肥料、資材等の価格が上昇し、また、

原油価格の高騰により燃料費の負担増、昨年の米価の大幅な下落に加え水田活用の直接支払交付金の見直しにより、大変厳しい状況に置かれております。田植えも終わり秋には稲刈りもします。出来高の秋を願うばかりですが、このような状況の中では、不安だとの声が聞かれます。少しでも農家の不安を取り除くためにも、農家支援をすべきだと思うが、村長の所見を伺いたいです。

なお、再質問については自席にてさせていただきます。

○議長（福山恵一郎君） 村長。

○村長（櫻井雅洋君） おはようございます。

それでは、6番、滝沢議員の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の使途についてのご質問にお答えいたします。

例年、稲作農家に航空防除の助成をしてまいりました。昨年は、米価下落により全額助成し、さらに主食用米の種子、苗の購入費を補助し、農家の経費負担を軽減したところであります。

昨年の米価下落を受け、稲作農家の米作り離れが危惧されたものの、作付面積は昨年度より若干の減少で推移しております。今後の国の政策や県の政策、補助金、交付金の情報を見据え、さらには農家を取り巻く環境の変化などの状況を注視し、農家支援について検討してまいりたいと思っております。

以上で滝沢議員の質問に答弁させていただきます。

○議長（福山恵一郎君） 6番。

○6番（滝沢 仁君） 村長の答弁にもありましたように、昨年度から今年度、苗の主食用米の減少は約10町歩の減と聞いております。そしてまた、私ちょっと調べた結果、追加交付金、先ほど1兆円のうちの800億円を先行して交付したと言いましたが、200億円の追加交付金の説明の中で、令和4年度コロナの対策予備費で措置した200億円の取扱いについては、今後のコロナ禍における原油価格、物価高騰、感染状況の地域経済の状況等を踏まえて追加交付する予定。追加交付に当たって、新型コロナワクチン3回目接種者割合やウクライナからの避難民の受入れ人数を反映して行うとあります。

新郷村では、ウクライナからの避難民の受入れはありませんが、村長の今定例会の提案説明の中で、ワクチン3回目接種者割合は65歳以上94.3%、18歳以上、18歳から64歳までは85.6%とあったように、高い割合だったと思います。交付限度額の通知があったのか、また、ない場合はどれぐらい見込んでいるのか、お答えをお願いします。

○議長（福山恵一郎君） 村長。

○村長（櫻井雅洋君） 交付限度額というのはいませんが、ワクチンを村として使う場合、これだけ必要ですよということで、国に申入れして、その分頂いていると。ですから、それが全ての住民に対して接種されるものということで進めておりますが、中には接種しない人もいということから、ワクチンが少し残ったと。確かに、接種するための医療関係についての助成はありますけれども、実績に応じて返還をしなければならないということで、取り組んでおります。そして、国からの高騰に対する、村としてこれだけ使いなさいというものがまだはつきりしたものが来ていないので、それが来てから、農家にどういうふうな支援していければいいのかということを考えていきたい、そう思っております。

○議長（福山恵一郎君） 6番。

○6番（滝沢 仁君） しつこいようですが、まず農家の大変さは、まずここにいる方全員把握しているものかと思いますが、燃料費でも昨年より28%上がっております。そしてまた、肥料等は6月1日付の新聞で最大94%の上昇とあって、これは6月から販売価格、6月現在、販売価格がもう反映されております。これはJA全農の発表であります。本当に厳しい状況にあります。

まず、村長の答弁にもあったように、検討しているということなので、ぜひいま一度、農家の声を聞きながら検討してもらいたいと思います。そして、もう釈迦に説法かもしれませんが、留意事項として、地方公共団体において実施する個々の事業の必要性、経済対策との関係の内容の妥当性、運用方法及び執行状況などの説明責任を果たさなければいけない。創意工夫を凝らして、効率的・効果的に交付金を活用し、実施状況と効果について説明責任を果たすことが求められるとありますので、創意工夫、また村民、農家のために、ぜひともこの臨時交付金等を活用して、今後の経済対策等に活用できればと思っております。

以上で終わります。

○議長（福山恵一郎君） 村長。

○村長（櫻井雅洋君） 滝沢議員がおっしゃったように、私は常に、村は農業あつての村だということを考えておりますので、その辺は十分に検討しながら対応させていただきたいと、そう思っております。よろしくお願ひします。

○議長（福山恵一郎君） 以上で滝沢仁君の一般質問を終わります。

◇ 永 野 範 英 君

○議長（福山恵一郎君） 次に、永野範英君の発言を許します。

2番、永野範英君。

○2番（永野範英君） おはようございます。

議席番号2番、永野でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づきまして3点ほど質問をさせていただきます。

それでは、1点目でございますが、十和田火山についてであります。

十和田火山噴火警戒に関わる今後の対策について、村長のお考えをお伺いいたします。

今年、3月24日木曜日、仙台管区気象台は、青森、秋田両県にまたがる十和田火山で噴火警戒レベル1、平常、活火山であることに留意との噴火予報を八戸市や十和田市など、防災情報メールを通じて発信しました。メールは、気象庁が全国50火山の活動状況に合わせて噴火警戒レベルを発信する情報配信の一環で、3月24日が十和田火山の運用開始日であったとのことです。

仙台管区気象台の説明では、噴火警戒レベル運用開始を知らせる噴火予報となっている。火山活動の状況は、これまでと変わらぬ静穏と説明しておりますが、配信されたメールには、運用開始に関する文面が記載されていなかったため、十和田火山で何か警戒を強める現象が起きたと誤解した人が多くいたと某新聞には掲載されておりました。今後は、火山活動の警戒レベルが引き上げられた際にメールが配信されるとのことです。青森県内では、岩木山、八甲田山、十和田の3火山が噴火警戒レベルの情報配信が運用されております。

火山性地震の多発や火山性ガスの多量放出が確認された場合は、居住地域にレベル2、火口周辺規制とレベル3、入山規制を飛ばしてレベル4、高齢者等避難を適用。大きな噴石が火口から4キロ以内に飛散した場合などはレベル5、避難を発表するとのことです。

全国の常時観測火山は50地点となりましたが、噴火に関する研究は進んでいるものの、いまだ解明されていないメカニズムも多くあるとのことです。平成26年9月27日、朝11時52分に発生した御嶽山の噴火は、警戒レベルは最低の1、噴火の兆候は認められない状態にあり、平常状態で噴火したため火口付近に居合わせた登山者ら58名が死亡、行方不明5名、戦後最悪の火山災害となりました。このことから噴火に対して地震同様、予測が非常に困難であると推測されます。平成28年2月22日に十和田火山の火山災害警戒地域、火口から4キロメートルの範囲にある十和田市、秋田県鹿角市、小坂町が指定されました。噴火に関する被害は噴石、降灰、火口噴出型泥流、酸性水、土石流など多岐にわたるものと考えられます。

そこでお伺いいたします。

十和田火山は、有史以降の火山活動としては日本最大規模の噴火を起こした火山であり、広範囲な大規模噴火を引き起こしております。

今、現在が安全であるとは言い難い状況であると思います。常時観測火山となり、3月24日から運用が開始した十和田火山の影響について火山災害警戒地域に指定されている、十和田市と鹿角市に隣接している当村への影響も十分考えられます。当村としても常に警戒をしていかなければならないと考えますが、今後の対策について、村長の考えをお伺いいたします。

次に、2点目でございますが、上柵棚、柵棚上の急傾斜地の復旧についてであります。

豪雨災害による畑、山林につながる急傾斜地の復旧についてお伺いいたします。

数年前の豪雨で上柵棚、柵棚上の急傾斜地がえぐり取られている場所が2か所ほどあり、いつ農道が崩落してもおかしくない状態の急傾斜地があります。

現在、この農道は、私の知る限りでは、5件の農家と8件の山林地主の方々が利用しております。担当課のほうへもお話はしておりましたが、まだ復旧には至っておりません。農家の皆さんは非常に心配しております。人的被害が発生する前に、安心・安全な農林振興のためにも、現場を確認していただきまして、早急の復旧ができるよう、今後の対応についてご検討いただきたいと思いますが、村長のお考えをお伺いいたします。

次に、3点目でございますが、職員の顔写真つき名札についてであります。

職員の顔写真つき名札着用での村民お客様対応、対応についてお伺いいたします。

現在、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、全職員がマスクを着用し業務に携わっております。マスクを着用してから3年目となりますが、このため、職員の顔が見えないなどの意見も聞いております。また、職員については、村内のみならず、村外から採用された職員の方々も多数おりますので、顔を覚えてもらうためにも、住民サービス提供時の質を向上させるためにも、これから先もまだマスク着用での接客が続くのであれば、この機会に顔写真つきの名札を着用しての対応、対応などができないものか、村長の考えをお伺いいたします。

以上3点、よろしくお願ひいたします。

なお、再質問は自席にて行いたいと思います。

○議長（福山恵一郎君） 村長。

○村長（櫻井雅洋君） それでは、2番、永野議員のまず、十和田火山についてのご質問にお答えいたします。

火山の噴火は、地震と同じように、事前に予測することが非常に難しい現象であります。令和3年度の十和田火山防災協議会では、十和田の噴火警戒レベルについてと規模、噴火に係る

具体的な防災対応について協議を行っております。

新郷村の防災マップには、火山災害についての記述はありませんが、今後の対応として住民の生命、身体及び財産を火山災害から保護するために、青森県の地域防災計画に準じていきたいと考えております。住民の的確な防災行動に結びつくよう、防災力の強化を目指していきたいと思っております。また、青森地方気象台との防災連携を提携しており、台長担当者が当村に来庁し情報交換を行ったり、オンラインワークショップを開催したり、さらには台長と私が直接ホットラインを結び、常に連絡が取れるなど、災害に対しての村の防災対応が円滑に進むよう災害対応の向上に努めております。

次に、上柵棚、柵棚上の急傾斜地の復旧についてのご質問にお答えします。

ご質問の所在地は、戸来字六ツ橋の保安林であり、保安林は農林水産大臣、または都道府県知事により指定される森林で、立ち木の伐採や土地の形質の変更等は、都道府県知事の許可が必要となっております。保安林の伐採等は、森林法に基づいた森林の治山事業であり、全体計画の工事規模や改良、災害復旧、災害防止などの事業内容により、どの事業が該当し、施工主体が国・県によるものなのか、村によるものなのかが決まります。治山事業の窓口は、三八地域県民局であり、青森県の森林土木事業計画により実施していきます。7月下旬に要望箇所の照会、現地調査を経て事業実施要件を満たすと、採択されます。

当該現場は、担当職員が6月2日に現場確認して、三八地域県民局に現地の状況や映像を送って、事前要望しております。現在、県職員と同行して、現地確認する日程を調整している段階で、整備は県、村で協議していかなければならないものと思っております。

次に、職員の顔写真つき名札についてのご質問にお答えします。

現在の状況では、感染拡大防止のため、マスクを外しての対応は考えられないと思います。早くマスク不着用を願うものであります。写真がついた名札を着用することによって、お客様への印象も変わると同時に、職員の意識向上にもつながると考えられます。よって、今後の名札の作成については、写真つきの名札着用に向けて前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上で永野議員の質問の答弁とさせていただきます。

○議長（福山恵一郎君） 2番。

○2番（永野範英君） 再質問ですけれども、豪雨災害による畑、山林につながる急傾斜地の復旧についてでありますけれども、柵棚上の畑、山林につながる農道は、以前、何か所か崩落防止工事を実施した箇所がございますけれども、これ、いつ頃行ったのか、分かりましたらお

知らせください。

次に、職員の顔写真つき名札着用での村民お客様対応、対応について、関連しての質問でございますけれども、本村において、顔写真つきの身分証明書なるものは、どのくらいの種類があるのかどうか、今分かりましたらお知らせください。分からなければ、後でも結構でございます。

以上2点、答弁をお願いいたします。

○議長（福山恵一郎君） 村長。

○村長（櫻井雅洋君） 工事のいつやったかというのは、ちょっと今、資料的に持ち合わせないので、後でご報告いたします。

顔写真つきの証明書となると、うちのほうの職員身分証明書と、それから、今あるマイナンバーカード、あれ、名刺にはならないんですが、その2点。名刺となると、職員の身分証明書だけだと思います。

○議長（福山恵一郎君） 2番。

○2番（永野範英君） ありがとうございます。

最後になりますけれども、十和田火山噴火警戒に関わる今後の対策についてでございますけれども、十和田火山の最も新しい噴火というのは、平安時代、西暦915年に発生いたしまして、日本の歴史上、最大の噴火だそうであります。噴煙が高く上がりまして、軽石が広い範囲に降り積もったほか、火砕流が約20キロメートル離れた場所まで達したということでございます。今後も噴火するというふうを考えられております。いつ何どき発生するか分からない大噴火に備えるため、十和田火山についての啓発活動については、早くから推し進めていただきまして、警戒していくようお願いをいたしたいと思っております。

それから、豪雨災害による畑、山林につながる急傾斜地の復旧については、崩落箇所周辺は保安林であるということでございまして、県の管轄とのことでございますけれども、保安林であるならなおさらでございますけれども、県のほうも知っているとございますけれども、今後の土砂の崩壊など災害の防備に向けまして、これから対策を取っていただきたいと思っておりますけれども、何があつてからでは遅いと思っておりますので、早急の復旧整備をお願いをしたいと思います。

それから、職員の顔写真つき名札着用での村民のお客様対応、対応については、検討していくということでございますので、顔写真を実施していくということでございますので、現在、新型コロナウイルス感染拡大で、マスク生活で長く職員の方々も生活が続くわけでございますけれども、職員の笑顔が分かる顔写真つき名札着用によりまして、お客様への対応、対応の品

質が向上するのではないかというふうに考えております。どうか、顔写真つき名札着用によりまして接客に努めていただきまして、職員一人一人の接客、接遇意識とマナーをさらに向上させていただきます。村民お客様を元気にしていただきたいと思っております。

本日は、十和田火山について、豪雨災害による畑、山林の復旧について、職員の顔写真つき名札着用での対応、対応について質問をさせていただきました。これにて私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（福山恵一郎君） 以上で永野範英君の一般質問を終わります。

◇ 才 神 幸 男 君

○議長（福山恵一郎君） 次に、3番、才神幸男君の発言を許します。

○3番（才神幸男君） おはようございます。3番、才神です。

ただいま議長よりお許しが出ましたので、質問させていただきます。マスクを外して伺います。

1、件名、間木ノ平グリーンパークについて。

要旨、グリーンパーク内の施設状況、今後の事業計画について。

明細、村で村内外からの人を呼べる施設と言え、主に間木ノ平グリーンパーク、キリストのお墓などが上げられます。

村長は、令和2年度の一般会計補正予算で4,410万円を計上し、グリーンパーク内のテニスコート、バスケットコート、トイレなどの改修工事を実施したわけですが、また今年度もちの木荘などの改修工事に1,244万2千円を計上し、ここ3年合わせて5,654万2千円の予算がグリーンパークの改修工事に使われます。

そこで、村長にお伺いします。

コロナウイルス感染症が収まらない中、改修工事を進めているわけですが、ここ2年近くでグリーンパークの来客数の状況はどうか、また今後の誘客対策、事業計画をどのように進めていくのか、村長の考えをお聞きしたい。

なお、再質問は自席にて行います。

○議長（福山恵一郎君） 村長。

○村長（櫻井雅洋君） それでは、3番、才神議員の間木ノ平グリーンパークについてのご質問にお答えいたします。

まず、間木ノ平グリーンパークの来客数について報告します。

コロナ前の令和元年度が6万6,887人、コロナ発生後の令和2年が3万3,621人、令和3年が3万9,086人となっております。コロナによる外出自粛や間木ノ平グリーンパークの休業の影響が大きかったと考えます。園内の大規模な改修は、一昨年のテニスコートの改修、今年のとちの木荘の改修で一段落となりますが、お客様を快適に迎えるために、トイレの改修は必要であると考えております。

昨年の6月議会でも答弁しましたが、第2キャンプ場、魚焼き場、ハーブガーデン、第2オートキャンプ場、5か所の計8か所のトイレの改修や、滞在型の観光客に対応するために、今後はバンガローの改修も計画し、順次進めていきたいと考えております。

なお、ソフト面については企画商工観光課長より答弁させます。

○議長（福山恵一郎君） 櫻臺企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（櫻臺博明君） 才神議員の間木ノ平グリーンパークについてのご質問にお答えいたします。

間木ノ平グリーンパークは多数のお客様が来てこそその施設であると考えます。従来であれば、シーズン中は各種イベントを開催し、多くの来園客でにぎわっていたところですが、現在は、コロナウイルス感染症の影響で積極的な誘客ができていない状況です。今後は、コロナの発生状況を見据え、また他町村のイベント開催の状況を見ながら、集客イベントが開催できるようにしていきたいと思っております。

以上で回答を終わります。

○議長（福山恵一郎君） 3番。

○3番（才神幸男君） まず、先ほど村長も言った来客数ですけれども、6万6,000人から2年度は3万3,000人まで減っている、そういう状況なのですが、グリーンパーク内には、まだ整備、改修しなければならない場所があると思っております。以前、村長は、施設は順次整備、改修していくと話しており、今回とちの木荘などの改修を行う計画ですが、とちの木荘は築40年を過ぎたと聞きます。また、研究施設、研修施設、災害時の避難場所にも指定されていることを考えれば、私は、いっそ建て替えを計画したほうがよかったのではないかと思います。また、バンガローは最終的に何棟にする計画なのか、評判のよいコテージをまだ新築する考えがあるのか、お聞かせください。

宴会によく使われるハーブ園兼レストランの改修、またふれあい牧場周囲の老朽化した建物、あまり使われていない建物の整備、そして一番、私が気になるのは動物たちの健康です。今まで牛が2頭亡くなったと聞いております。飼育管理には十分注意し、対応していただきたい。

夏から秋にかけてキャンプに来る人が多くなると思いますが、多いときは野球場までテントを張らせるときもあるそうですが、水はけが悪く、苦情が多いそうです。また、野球場はドクターヘリの発着場にも指定されているので、早めの整備を考えなければならないと思いますが、以上の2点を村長よりお聞きしたいと思います。

今、私が持っている、このビレッジしんごうを見て、私もすぐにもう行きたくなるような気持ちになり、私なりにすごくインパクトを感じた広報誌です。

そこで再度、企画商工観光課長にお聞きします。

この広報誌ビレッジしんごう、何部作成し、主な配付先の施設は。そして、配付枚数はどのぐらいなのか。このビレッジしんごうを見て残念に思ったのは、グリーンパークが4ページの右下に小さく載っております。お客さんがグリーンパークに来て最初に入るのは、道の駅ではないかと思えます。もっと大きく載せてもよかったのではないかと思っています。その道の駅に入り、産直の野菜、旬の野菜を期待しましたが、コンテナにはミズ3束、あとのコンテナには何もありませんでした。聞けば、持ってくる人が少なくなったと。持ってきたくても持ってこれない人がいる。こんな話を聞きながら、私は、持ってこれないのならこちらから出向いてもいいのではないかと、そう思いながら、道の駅を後にしました。

私は、道の駅は産直の野菜、季節の商品がないということはあってはならないと思うんです。これは喫緊の課題として対応していただきたい。企画商工観光課では、農家の人とそれなりの計画をしていると思いますが、何人ぐらいの人と契約して、その出荷体制はどのようになっているのか、以上の2点を観光課長にお聞きしたい。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

(「議長、休憩」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 暫時の間、休憩します。

(午前10時39分)

○議長(福山恵一郎君) 休憩を解き会議を開きます。

(午前10時40分)

○議長(福山恵一郎君) 村長。

○村長(櫻井雅洋君) バンガローは今現在、8棟あります。8棟のうち、ほとんど入口が、手すりなんかはもうさびついて、もう危ない状況になっているんですが、中は何もないんで、

そのまま使えるような状態だと。ですから、少し手加えなければならない。ですから、先ほどバンガローの改修も、その辺も改修していきたいなと思っております。

それから、コテージなんですけど、コテージは、できれば、あと2棟ぐらい欲しいなと考えてはおりますが、やはりこれ、財政との絡みもありますので、その辺は今後検討してまいりたいと思っております。

それともう一つは、とちの木荘の全面改修という、建て替えしたほうがよかったんじゃないかという話なんですけど、やっぱり建て替えするとなると、なかなか、その当初開会のとき話した、財政的に少し余裕があるような話しましたがけれども、ただ、それに費やすだけの財源というんですか、財政力というのがちょっと見直して考えていかなければならないのかなという、私はそう思っております。ですから、できれば改修で、そして今、とちの木荘の改修も屋根もそうなんですけど、今改修の中には、コロナ禍により食堂の中にはクーラーがついていないと、その辺も考えながら、今、今年、とちの木荘の改修工事ということで上げさせていただいたものです。それ以外については、課長のほうから説明させます。

○議長（福山恵一郎君） 櫻臺企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（櫻臺博明君） 才神議員の再質問にお答えいたします。

まず、広報誌の作成部数ですが、今、ちょっと資料を持ち合わせていませんので、後日報告でご了承願います。配付先につきましては、役場やグリーンパーク等の観光施設、また八戸駅やユートリーなどの県内の観光施設なんかにも置いてもらっております。

広報誌のページの中で、グリーンパークが少ないということでしたので、これは次回作成の際のご意見とさせていただきたいと思っております。

それから、産直施設ですけれども、何人ということにつきましても、現在資料がないので、これも後日報告したいと思っております。体制としますと、出荷者がグリーンパークのほうへ持ってきてもらうという、今はそういう体制でやっていましたが、才神議員のおっしゃるとおり、出荷者が高齢化してきた、またはグリーンパークまでの距離が遠い等の理由で、出荷数が減っているという事情がございます。グリーンパークのほうの係の者とも話ししていたんですけども、こちらから出向いて出荷すれば、出荷量が増えるんじゃないかという案もありましたが、今現在、グリーンパークの職員もぎりぎりいっぱいやっておりますので、なかなかその体制はつくれない状況でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（福山恵一郎君） 2番。

○2番（才神幸男君） ありがとうございます。

○議長（福山恵一郎君） 以上で才神幸男君の一般質問を終わります。

◇ 稲葉嘉浩君

○議長（福山恵一郎君） 次に、1番、稲葉嘉浩君。

○1番（稲葉嘉浩君） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。

まず初めに、高齢者に対する支援についてお聞きいたします。

新郷村の高齢者に対する支援の現状と今後の支援についてです。

今定例会における、令和4年度新郷村一般会計補正予算（第2号）案では、3款民生費中、児童福祉費として、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金補助金200万円、新郷村子育て世帯生活支援特別給付金661万5千円が計上されています。

新郷村の将来を担う子供たちの健全な育成のため、子育て世帯への支援は、欠かすことのできない大変重要な支援であります。

一方、我が新郷村の人口比率を見ますと、令和4年4月30日現在、総人口2,269人に対し、65歳以上の高齢者は1,131人で、49.8%を占めております。最新の5月31日現在は、総人口2,260人で、65歳以上の高齢者は1,122人、人口比率は49.6%になっております。

そこでお伺いいたします。

我が新郷村の約半数を占める65歳以上の高齢者に対する支援の現状と、ますます高齢化が進むことが予想される今後、どのような支援策を考えているのかお聞かせください。

続きまして、2点目として、誘致企業の招致についてお聞きいたします。

企業誘致に関するこれまでの取組と今後の取組について。

新郷村にはかつて、和興ニット、後の秀和ニットという誘致企業がありました。昭和45年、当時集団就職や出稼ぎをしていた多くの村民の働く場として、戸来字三嶽下の旧学校跡地に誘致企業として招致され、平成6年、会社が五戸のみになり、本村から撤退するまでの長きにわたり、地元新郷村の雇用の場としてのみではなく、地元商店街や金融機関の繁栄に多大な成果をもたらしたそうです。

新郷村が抱える課題の一つである人口減少対策として、定住促進や空家対策等の政策はもちろん続けていくべきことではありますが、やはり、新郷村からの人口流出を防ぎ、近隣町村か

ら人を呼び込み、地元商店街を活性化し、新郷村の税収等を上げるためにも、ぜひとも企業誘致が必要だと思えます。

国や県にも、企業誘致に関する様々な政策や支援があると思えますが、新郷村では、企業誘致に関し、これまでどのような取組をし、これからどんな施策を考えているのかお伺いいたします。

なお、再質問は自席からさせていただきます。

○議長（福山恵一郎君） 村長。

○村長（櫻井雅洋君） それでは、1番、稲葉議員の高齢者に対する支援についてのご質問にお答えします。

まず、今議会の補正予算に計上した低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金補助金は、国の施策により低所得の子育て世帯を支援するための補助金です。議員のおっしゃるとおり、大変重要な支援と認識しております。

一方、高齢者に対する支援については、村単独事業では温泉入浴券の支給を実施しております。また、今年1月に実施した住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業は、住民税非課税世帯等に1世帯当たり10万円を支給する事業、今議会に提出したコロナ禍における原油価格・物価高騰対応臨時特別給付金は、全村民に1万円を交付する事業と、特に高齢者を対象とした事業ではないものの、高齢者を含む生活困窮者対策となっていると考えております。

現在、具体的な高齢者支援策は考えておりませんが、国の施策を見ながら、高齢者支援に努めてまいりたいと思っております。

次に、誘致企業の取組についてのご質問にお答えいたします。

企業誘致に関しては、県主催の青森県企業誘致推進協議会に加入し、青森県や県内市町村と協力し、企業誘致を図っております。また、新郷村企業誘致奨励条例を制定し、誘致企業に対し立地奨励金の支給、固定資産税の税軽減奨励金の支給、また用地のあっせん等の便宜、供与ができるようにしております。近年、村に進出した、新郷風力発電SGET新郷ウインドファーム合同会社も誘致企業の一例と考えます。新郷村は、他町村に比べ物流の面で後れを取っているため、大規模な工場の誘致は難しいと考えますが、誘致企業ではないが、農業生産法人の育成や建設業者の農業参入、林業参入など事業拡大を促しながら、雇用の拡大を図っていきたいと考えております。

以上、稲葉議員の質問の答弁とさせていただきます。

○議長（福山恵一郎君） 1番。

○1番(稲葉嘉浩君) 再質問でありますけれども、まず高齢者に対する支援についてですが、高齢者が住み慣れた地域で生活を続けるため、全国の市区町村では独自の支援策を提供しています。新郷村では、今、温泉入浴券の配布等があるということですが、ほかの市町村を見ますと、サービス内容は、おむつ代や住宅改修費などの費用の助成や食事の宅配サービス、介護予防教室など、幅広く自治体によって異なります。高齢者に対する新郷村独自の事業や新たな給付等の支援策は、今後考えているのでしょうか。

また、新郷村では、どんな給付やサービスが提供されているのか、対象範囲はどうなっているのか、費用はかかるのか、利用手続はどうしたらいいのかなど、村民への周知の徹底が必要だと思いますが、新郷村では窓口がどこになっているのか、村民への周知の方法はどのようにやっているのか、お答えください。

また、企業誘致に関しては、新郷村のホームページに掲載されている、令和3年9月付の新郷村過疎地域持続的発展計画、令和3年度から令和7年度版では、地域の経済的な立地特性ということで、先ほど村長が言われたとおり、本村が属する八戸圏域連携中枢都市圏の中心市である八戸市までは35キロ以上の距離があり、主な工場の立地もなく、就労の場に乏しい状態にあると。就業機会を求め、五戸町や八戸市等の村外への通勤者数が増加しているとあります。現況の問題点として、その中に、県や八戸圏域連携中枢都市圏と連携して、移住促進事業に取り組んではあるものの、移住相談に適切に対応できる体制が構築されておらず、また移住後の住居や就業の場等の整備が進んでいないため、移住者の獲得が進んでいない状況であると。その対策として、移住空き家、空き地等の利活用を促進し、移住者の受入れ体制の構築を図るとともに、企業へ新たな事業への挑戦など、移住後の就業を支援するとあります。

この42ページにも及ぶ新郷村過疎地域持続的発展計画の中には、残念ながら企業誘致に関して全く触れておりませんが、お隣の南部町ではホームページの中に、企業立地のご相談、お問合せということで、いろいろ詳しく載っております。先ほど、新郷村でも条例があるということですがけれども、南部町でも平成18年に条例が制定されたと、その内容も詳しく載っております。その条例等も含めて、その周知の仕方ですね、例えばホームページに南部町のように載せるとか、その条例があるということを知っている方が少ないと思いますけれども、その点、どのようにお考えでしょうか。

○議長(福山恵一郎君) 村長。

○村長(櫻井雅洋君) 確かに、今、稲葉議員が言いましたように、他町村では他町村なりの高齢者福祉というのを考えていると思います。うちでも、例えば冬場、あそこの診療所のとこ

ろに和の家ですか、を設置して募集をしているところなんですが、なかなか応募者がいないということで、今年も募集というんですか、入っていない状況でございます。

それから、介護の関係については、介護保険の関係がありますので、それに伴って、やはり他町村でもそうなんですが、村としても、介護保険料以上に村として助成した、それに対する助成しているというんですか、負担していると。例えば、介護保険料約5億円、そのうちの保険料徴収分が1億円で満たないような状況、その差額というのはやはり村で負担していると。そういうものが高齢者対策、高齢者福祉になっていくのかなと思っております。そして、一番、高齢者に対するサービスというんですか、それはやはり企業誘致になると思うんですが、老健しんごう等々については、一生懸命村の福祉対策について頑張らせていただいているということだと思います。

周知の関係については、担当課のほうで、それなりに広報紙に配布するものについて、常時そういうのを配布しているような状態ですけども、ただ、なかなか配布したからって全ての人が目を通しているかというのは、それはやはり私たちも疑問に思います。じゃ、それを見ないからいいんだということではないと思いますが、できるだけ、その辺を周知するように、これから取り組んでいきたいなと思っております。

それから、企業誘致に関しては、先ほど言いましたように、なかなか工場が来てくれるというところまでは話にならない。何かの機会で、営業所だけでも新郷に置いてくださいという話はするものの、なかなか実績に結びつかないような状況だと。ですから、ここの立地条件の関係もあると思いますが、だからということでそのままにしておくわけではなく、機会があるごとにそういう会社等に話しかけながら、できるだけ営業所だけでもいいからというふうな形で進めていくべきなのかなと思っております。これについては、企業誘致することによって労働者が増える、また移住定住が増えていくというのは分かりますけれども、やはりできれば、村内から外に出さないという政策も逆にしていかなければならないのかな、そう思っております。

○議長（福山恵一郎君） 1番。

○1番（稲葉嘉浩君） ありがとうございます。

高齢者に対する支援についてですが、高齢者世帯においては、公的年金、恩給だけでは、いわゆる貧困と呼ばれる状態に陥ることがあります。介護保険制度だけではカバーし切れない部分、高齢者本人だけではなく、介護をしている家族の身体的、精神的、経済的負担を軽減するためには、介護保険プラスアルファのサービスが必要だと考えます。住み慣れた新郷村で自立した生活を継続するために必要な、さらなる新郷村独自の新たな給付や事業の展開を考えてい

ただきたいと思います。

誘致企業の招致についてですが、地方においては、若者の流出により過疎化の進行、労働不足による税金不足や高齢化問題が指摘されています。平成30年の税制改正において、東京から地方に本社機能などを移転した企業の税負担を軽減する措置が拡充されました。国からいろいろな交付金が支給されることもあり、企業側も企業誘致に取り組み始めています。雇用の拡大、税収の確保など、新郷村にとって企業誘致に様々なメリットがあります。地元の雇用環境の改善、周辺事業の発展などによる地域の活性化につながり、人口動態にも好影響を与えます。

新型コロナウイルスの感染拡大によって、人々の生活様式が変化を遂げつつあり、企業移転のニーズも高まりを見せています。ウィズコロナ、アフターコロナの時代に向け、今こそ企業誘致に本気で取り組むチャンスだと思います。

そこで、村長、本村への企業誘致に向けて、行政、商工会、地元企業等、多くの団体を巻き込んで、官民一体でプロジェクトチームを立ち上げてはいかがでしょうか。企業誘致によって、村が抱える様々な問題解決を目指してはいかがでしょうか。これについて、村長はどうお考えでしょうか。

○議長（福山恵一郎君） 村長。

○村長（櫻井雅洋君） 今、稲葉議員がおっしゃったように、そういう提案があれば、皆さんと協議しながら、じゃ、どういうふうな形でやっていけばいいのか、例えば幾ら条例を制定して、来てくださいと言ったものの、そこの中には、やっぱり魅力があって、なおかつ企業ですから、損得があるわけですね。そういう場所に、じゃ、企業が来るか、何も無いところに来るかとなったら、例えば、私はちょっと疑問に思います。がしかし、やっぱり地域づくりをしていかなければ、やはり魅力ある村づくりをしていかなければ、企業誘致だろうが何だろうが、移住者だろうが、私、来ないと思うんですよ。そういうふうなものを取り組む、これはやはり行政だけではなくて、議員、また村民一緒になって考えていかなければならない問題でないのかなと思っております。

ですから、先ほど言いました、そういう協議する組織というのをつくらないとは言わないけれども、どういうふうな形でどういうふうにするかということをもっと具体的に話し合ってからでなければ取り組めないと、私はそう思っております。

以上です。

○議長（福山恵一郎君） 以上で稲葉嘉浩君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（福山恵一郎君） これで本日の議事日程は終了しました。

来る10日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前11時03分)

第 3 日 (6月10日)

令和4年第2回新郷村議会定例会

令和4年6月10日（金曜日）午前10時03分開議

議事日程（第3号）

- 日程第 1 議案第37号 新郷村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 2 議案第38号 新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 3 議案第39号 新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 4 議案第40号 新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 5 議案第41号 新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 6 議案第42号 新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 7 議案第43号 新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 8 議案第44号 新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 9 議案第45号 新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第10 議案第46号 新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第11 議案第47号 新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第12 議案第48号 新郷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について
- 日程第13 議案第49号 新郷村介護保険条例の一部を改正する条例案について
- 日程第14 議案第50号 令和4年度新郷村一般会計補正予算（第2号）案について
- 日程第15 議案第51号 令和4年度新郷村介護保険特別会計補正予算（第1号）案について
- 日程第16 議案第52号 令和4年度新郷村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）案について
- 日程第17 議案第53号 新郷小学校改修工事の請負契約締結について
- 日程第18 委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

出席議員（8名）

1番	稲葉嘉浩君	2番	永野範英君
3番	才神幸男君	4番	横道一男君
5番	村岡和俊君	6番	滝沢仁君
7番	細川真理子君	8番	福山恵一郎君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定による者の職氏名

村長	櫻井雅洋君	副村長	横田堅悦君
教育長	岡田稔君	総務課長	高村郁子君
会計管理者	桜井真紀子君	企画商工 観光課長	櫻臺博明君
農林課長	高見憲一君	建設課長	福山徹君
税務課長	戸田ひとみ君	住民課長	中鶴間淳子君
厚生課長	沢口くみ子君	診療所事務長	工藤勝志君
教育委員会 総務課長	福山佐登志君		

職務のため出席した者の氏名

議事 事務局 会長	本間由美子君	主査	福山拓史君
-----------------	--------	----	-------

◎開議の宣告

○議長（福山恵一郎君） おはようございます。

会議に入る前に執行部の方から発言の要請がございますので、順次発言を許します。
村長。

○村長（櫻井雅洋君） 昨日の一般質問の中で、数字的なものを宿題というかたちで、おりましたけれど、それを今日この場で報告したいと思います。

その前にですね、私の発言の中で介護保険について若干訂正したいと思います。今年度の事業費が約5億円。村から、村というんですか、税金で納めてもらうものが約1億円。その他は全て村だという話をしましたが、税金で大体1億円、そして村の繰出しが1億円、その他については国・県の交付金というかたちでまかなっておりますので、訂正してお詫び申し上げます。

そのほかについては企画商工観光課長と、それから農林課長の方から順次報告させていただきます。

○議長（福山恵一郎君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（櫻臺博明君） まず、新郷村観光パンフレットですけれども、印刷部数は5千部になります。村内では間木ノ平グリーンパークや新郷温泉館等、村外ではユートリーやアスパムなどの観光施設に配布しております。

次に産直施設ですが、最近の出荷者は40名になります。

以上です。

○議長（福山恵一郎君） 農林課長。

○農林課長（高見憲一君） 昨日の、永野議員の再質問の回答についてお答えします。

再質問としては、戸来字六ツ橋の現場ですね、以前、いつ頃工事施工したかというご質問でしたが、平成30年に大雨によって土砂が民家近くまで押し寄せた前例もございまして、当時の建設課、役場の方で片付けたというような経緯がございます。その後道路の所に土留めをしているのですが、土留めについては約20年ほど前ということで、資料が残っていないのですが、そのように施したというような記録がございます。

以上でございます。

○議長（福山恵一郎君） 定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

(午前10時03分)

◎議案第37号の採決

○議長（福山恵一郎君） 日程第1、議案第37号 新郷村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております新郷村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第37号 新郷村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、これに同意することに決定しました。

◎議案第38号の採決

○議長（福山恵一郎君） 日程第2、議案第38号 新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第38号 新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、これに同意することに決定しました。

◎議案第39号の採決

○議長（福山恵一郎君） 日程第3、議案第39号 新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

て、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 異議なしと認めます。

よって、議案第39号 新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、これに同意することに決定しました。

◎議案第40号の採決

○議長(福山恵一郎君) 日程第4、議案第40号 新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 異議なしと認めます。

よって、議案第40号 新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、これに同意することに決定しました。

◎議案第41号の採決

○議長(福山恵一郎君) 日程第5、議案第41号 新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 異議なしと認めます。

よって、議案第41号 新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、これに同意することに決定しました。

◎議案第42号の採決

○議長(福山恵一郎君) 日程第6、議案第42号 新郷村農業委員会委員の任命につき同意

を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 異議なしと認めます。

よって、議案第42号 新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、これに同意することに決定しました。

◎議案第43号の採決

○議長(福山恵一郎君) 日程第7、議案第43号 新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 異議なしと認めます。

よって、議案第43号 新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、これに同意することに決定しました。

◎議案第44号の採決

○議長(福山恵一郎君) 日程第8、議案第44号 新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 異議なしと認めます。

よって、議案第44号 新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、これに同意することに決定しました。

◎議案第45号の採決

○議長（福山恵一郎君） 日程第9、議案第45号 新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第45号 新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、これに同意することに決定しました。

◎議案第46号の採決

○議長（福山恵一郎君） 日程第10、議案第46号 新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第46号 新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、これに同意することに決定しました。

◎議案第47号の採決

○議長（福山恵一郎君） 日程第11、議案第47号 新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第47号 新郷村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、これに同意することに決定しました。

◎議案第48号の質疑、討論、採決

○議長（福山恵一郎君） 日程第12、議案第48号 新郷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案についてを議題といたします。

これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第48号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第48号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

◎議案第49号の質疑、討論、採決

○議長（福山恵一郎君） 日程第13、議案第49号 新郷村介護保険条例の一部を改正する条例案についてを議題といたします。

これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 討論なしと認めます。

これから議案第49号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第49号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

◎議案第50号の質疑、討論、採決

○議長(福山恵一郎君) 日程第14、議案第50号 令和4年度新郷村一般会計補正予算(第2号)案についてを議題といたします。

これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

6番、滝沢仁君。

○6番(滝沢 仁君) 補正予算(第2号)案について伺います。

歳出、2款総務費、役場庁舎外壁等改修工事3,300万とありますが、今、この定例会で議決されたとして、今後の入札、また工事のスケジュールはどういうふうに想定しているのか、伺います。

○議長(福山恵一郎君) 総務課長。

○総務課長(高村郁子君) 6番、滝沢議員のご質問にお答えします。

スケジュールとしては、本日午後に指名審査会を行いまして、6月20日に入札を行います。そして、21日にまず仮契約を行い、28日に臨時議会を開いていただいて、契約の締結をしたいと思っております。

工期については、年度末を予定しております。

以上です。

○議長(福山恵一郎君) 6番。

○6番(滝沢 仁君) ご答弁ありがとうございました。

いろいろと昨今、材料費の高騰等、またこの当村でもいろんな堆肥センター等で補正予算等

組まれておりますので、よりスピーディーにすることをお願いしてというか、まずスピーディーにやってほしいと思って質問したところでありました。

じゃ、終わります。

○議長（福山恵一郎君） 質問するものだが、反対するものじゃないんですね。

○6番（滝沢 仁君） 反対は、まず反対はしないと思うけれども、反対はしない。

○議長（福山恵一郎君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第50号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第50号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

◎議案第51号の質疑、討論、採決

○議長（福山恵一郎君） 日程第15、議案第51号 令和4年度新郷村介護保険特別会計補正予算（第1号）案についてを議題といたします。

これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第51号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第51号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

◎議案第52号の質疑、討論、採決

○議長(福山恵一郎君) 日程第16、議案第52号 令和4年度新郷村国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)案についてを議題といたします。

これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 討論なしと認めます。

これから議案第52号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第52号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

◎議案第53号の質疑、討論、採決

○議長(福山恵一郎君) 日程第17、議案第53号 新郷村小学校改修工事の請負契約締結についてを議題といたします。

これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 討論なしと認めます。

これから議案第53号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第53号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長(福山恵一郎君) 日程第18、委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

総務常任委員長から、総務、厚生、財政、教育及びこれらに関する事項の調査、産業建設常任委員長から、農林、商工、公有林野、土木建築及びこれらに関する事項の調査、議会運営委員長から、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項の調査について、それぞれ閉会中の継続調査の申出があります。

各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

本定例会に付議された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を終了します。

(午前10時22分)

◎村長挨拶

○議長（福山恵一郎君） 村長から挨拶があります。

○村長（櫻井雅洋君） それでは、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

6日から始まった本定例会にご提案申し上げました全ての議案、ご承認いただきまして、誠にありがとうございました。

また、人事案件の教育委員会委員及び農業委員会委員の選任については、全て全会一致でご承認いただき、心から厚くお礼申し上げます。

会期中、議員皆様から寄せられたご意見、ご要望等については真摯に受け止め、副村長はじめ職員共々、村民のサービス向上や負託に応えられるよう努めてまいりたいと考えております。そして、ご承認された議案内容については、適切かつ円滑に運用し、財政健全化を見据えながら事業の計画を図ってまいりたいと思っております。

春から比較的良好な天候に恵まれ、農作業は順調に推移していると思っております。先般の31日に、水稻進捗状況調査を実施しました。ほぼ100%に近い状況でありました。今後は、良品質の農産物生産を満たす関係機関と連携し、指導に努めてまいりたいと思っております。長芋の植付けやニンニクの収穫、乾草の取り入れ等、農家は忙しくなりますが、議員皆様には健康に留意され、村発展のために、今まで以上にご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（福山恵一郎君） 令和4年第2回新郷村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時24分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年9月27日

議 長 福山 恵一郎

署 名 議 員 細川 真理子

署 名 議 員 村岡 和俊